

# 施策評価調書(5年度実績)

施策コード I-1-(3)

政策体系	施策名	児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	23
	政策名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部		

## 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化	児童虐待に対する取り組みの強化	児童養護施設や里親など家庭に代わる養育(代替養育)の充実

## 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		5年度			6年度	目標達成度(%)				
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i 家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合(%)	③	H26	28.2	37.1	39.1	105.4%	38.0					

## 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 達成	R3年度創設の里親支援専門NPO法人に養育里親の普及啓発、募集、研修等を委託するなど、協働による里親委託推進体制を構築するとともに、4市(大分、別府、中津、日田)に配置した家庭養護推進員による地域の実情にあわせてきめ細かな里親リクルート活動を実施し、里親委託を推進したことにより、目標値を達成することができた。	達成

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン等)において、育児に関する相談に応じ、虐待の予防を図った。 (子育て支援・虐待対応協力員の配置数 目標12名 実績12名)
②	・市町村要保護児童対策地域協議会の実務者会議(毎月開催)に児童相談所の担当ケースワーカー等を毎回派遣し助言指導を行うとともに、関係機関での情報共有や対応に係る連携の強化を行った。 (市町村要対協 実務者会議開催回数 目標250回 実績252回)
③	・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付を実施することにより、施設退所者等の経済的自立を支援することができた。 (貸付件数 R5:38件)

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	成果指標の達成率(%)	
		達成率	掲載頁
①	いつでも児童相談体制整備事業	—	26
②	児童虐待防止対策事業	100.8	26
③	児童養護施設退所者等支援強化事業	92.4	27
	里親リクルート地域連携事業	97.1	27

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議 (R5.8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設で生活をしているこどもにとって、退所後の不安は大きいので、こどもたちの気持ちに寄り添いながら退所後のケアを充実していくことが必要。</li> <li>・様々な事情で家庭から離れざるを得ないこどもは児童養護施設や里親家庭で生活しているが、一方でショートステイなど市町村における支援の体制が重要。</li> </ul>	<p>○令和5年度大分県社会福祉審議会(R6.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津市で発生した児童死亡事案に係る検証報告について、精神障がいを抱える方の動向を予測するのは精神科医でも難しいので、迅速に動ける体制づくりも必要。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5.1 中津市で発生した児童死亡事案に関する検証報告を踏まえ、児童相談所における嘱託精神科医を増配置して随時相談できる体制の構築により、児童虐待防止の徹底を図る。</li> <li>・児童福祉司等の増員に伴い手狭になっている児童相談所の執務室の改修と、一時保護所の居室の個室化など、近年増加傾向にある児童虐待に適切に対応するため、受入環境の改善等を図る。</li> <li>・里親支援専門NPO法人や市町村と連携して里親制度の普及啓発活動等による里親登録数の増加を図り、里親委託をさらに推進する。</li> <li>・児童養護施設退所者等の支援を担うNPO法人による訪問型アウトリーチ支援の充実を図るほか、社会的養護経験者によるSNS等を活用した当事者間の顔の見える関係づくりの構築を進め、相談しやすい体制づくりを推進する。</li> <li>・ヤングケアラー専門アドバイザーによる気づきを促すための研修実施や周知啓発、こどもを取り巻く現状を把握するために小学5年から高校3年までの全8学年を対象にした実態調査を実施する。</li> <li>・近隣市町に施設等がない地域の課題を解消するため児童家庭支援センターを設置しており、ショートステイの実施主体である市町村とも連携して制度の普及や利用を推進する。</li> </ul>